

第4回 昭島市男女共同参画推進委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 24 年 8 月 9 日（木）18：30～20：30

〔場 所〕 昭島市役所 3 階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

金野美奈子委員長、柴田邦臣副委員長、安済文幸委員、加藤教子委員、樽松洋委員、原幸子委員、平野博典委員

2 事務局 佐藤企画政策室長、市川男女共同参画担当主査、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 2 名

〔欠席者〕

石井登志枝委員

〔配布資料〕

- ・ 第4回男女共同参画推進委員会 次第
- ・ 委員会評価基準
- ・ 進捗状況評価シート
- ・ 事前質問回答

〔議事要旨〕

1 男女共同参画プランの評価その2について

目標Ⅰ 3－（3）家庭・地域・社会における男女平等教育・学習の推進

- ◆前回と同様審議していただくが、最初に事務局から説明をお願いしたい。【金野委員長】
- 主要事業No.35～39までについて、主管課の実施状況では9個すべてが○。評価ではaが5、bが4となっている。事前質問は事業No.37「市民会館・公民館の講座の一覧表と参加人員」、No.38、「「おあしす」の運営規則かそれに代わる文章があれば」などがあり、これらの回答は別紙資料のとおり。【事務局】
- ◆それでは各委員から評価をお願いする。【金野委員長】
- ◆評価は、「優」。良い結果を踏まえて、教育プランを立ててほしい。【加藤委員】
- ◆評価は、「優」。多少の問題はあるが、全体的に良いと言える。【樽松委員】
- ◆評価は、「良」。実施はされているが、男性の参加者が少ないなどの問題がある。参加者の拡大、日程等の周知、調整が必要。また、38番「おあしす」に図書を購入して充実を図ったとあるが、図書を購入しても、常に開館していないのでは問題が残る。【原委員】
- ◆評価は、「良」。男性の出席率が低いのでは意味がない。平日がだめなら休日に開催すれば良い。事業を実施したことと、事業の「狙い」が合っているとは限らない。参加

者数、男性の割合、理解度、参加者の反応などをもっと考えてやってほしい。【平野委員】

◆評価は、「良」。当初の予定人員に対して、実際の参加者は何人であったのか、評価として考えると、どこで成功と判断するのかを考えてしまう。【安済原委員】

◆やったことに対し、素直な評価も必要だと思う。【樽松委員】

◆アウトプットで評価するか、アウトカムで評価するかでは違うが、アウトプットで評価すべきではない。問題点に対処することが必要。効果が出そうかどうか、この判断が大事。今後を考えると問題点を出して、調査し解決していくこと、自分たちで考えて評価を実施することが必要。【平野委員】

○委員会では、今回ここに提示してある内容で評価を願っている。前々回の委員会で、次年度以降、評価の基礎となる進捗状況調査内容も含め、アウトカム評価を視野に入れて改善することを確認しているので、よろしくお願いしたい。【事務局】

◆アウトカムのコメントを入れて良いのかと、聞いている。【平野委員】

○入れていただいてよいと思う。問題はない。【事務局】

◆単なる a b c 評価にしないためには、改善点とかの反対意見も必要である。でないと、提言までに至らない。【原委員】

◆私達は与えられた素材で判断し、コメントなどで充実させることが、今後の事業展開などに反映されることになる。講演会「仕事と子育て両立パパになろう」でのアンケートに関する資料を提出していただければと考える。そうすれば、委員の皆さんのイメージもでき、前向きな判断にもつながるのではないかな。委員会としては、プラスの意見も残したいし、叱咤激励する意見もほしいので、材料が増えれば、それらにプラスとして働く。【柴田副委員長】

○アンケート結果などは、既に公表しており、資料として提供することは可能なので、すぐに対応したい。（準備完了後、その場で配布）【事務局】

◆評価としては「優」が2、「良」が3、全体としては、「良」の評価になると考える。【金野委員長】

◆参加者の拡大を図ることについて、もっと工夫があってもよいのではないかな。事業の内容は市民に訴えるようなプランを立ててほしい。【柴田福委員長】

目標Ⅱ 1－（1）配偶者からの暴力防止のための意識啓発・情報提供

○主要事業No.40～45 までについて、主管課の実施状況では○が5、△が3、×が1、評価では a が4、b が2、c が2、d が1 となっている。事前質問は事業No.40、「生活コミュニティ課 どのような体制が望ましいと考えていますか。」、事業No.43「民生委員等へのあらゆる暴力の防止についての研修の実施」で民生委員・児童委員協議会の研修で配布した資料の要求、事業No.44「児童虐待防止研修とはどういう内容か知りたい。対象者、参加者、テーマなど」などがあり、回答は別紙のとおり。【事務局】

◆各委員の評価をお願いする。【金野委員長】

◆評価は、「可」。厳しいかも知れないが、対象の範囲をもう少し拡大する必要性があるのではないかな。【安済委員】

◆評価は、「良」。昭島市は公共施設のトイレにDV啓発カードを置いてあるが、他市ではスーパーなどのトイレにも置いてある。モリタウン等にも普及させる必要性がある。そうでないと「a」の評価は付けられないのではないかな。子育て支援団体に属してい

るが昭島市の場合、性暴力に対して、また虐待防止の対策が弱いと感じるので、もう少し深い取り組みを望む。【加藤委員】

- ◆評価は、「良」。主要事業内容について、難しい問題であると感じた。周知や支援した内容、研修会が何回あるなどの形式的な判断材料があれば、評価しやすかったのだが無いので「良」とする。【樽松委員】
- ◆評価は、「良」。この進捗状況の実績には、啓発活動として11月に実施したDVセミナーの記載がない。安易なパンフレットの配布ではなく、直接、市民と触れ合うセミナーの開催等が望まれる。【原委員】
- ◆評価は、「可」。狙いは、暴力を減らす、根絶することなのか。暴力を受けた時の対処方法などDV啓発カードに記載されているのか。事業No.42は良いが、事業No.41は出来ていない。最近のストーカー問題がこれほど騒がれているのに、実施状況が△である。市と警察との連携はどうなっているのか。警察力を使わなければ実施できない項目なのに、連携の状況が見えてこない。事業No.43～45は、課題をまともに取り上げているようには思えない。性暴力の認識を高める教育の推進とあるが、誰を対象にしているのか分からない。事業No.40、42のDV啓発カードの配布は評価できる。後の記載に中学3年生に配布したとあるが中学生より、本当に必要なのは高校生ではないのか。配布するなら双方にすべきである。高校生は都の管轄であることが配布しない理由なのか。【平野委員】
- ◆結果「可」が2、「良」が3で全体としては「良」の評価でよいと考える。【金野委員長】
- ◆警察関係のことは次の項目、警察との連携で、取り上げるのではないのか。【柴田副委員長】
- ◆すべてを主管課でやる必要はない、警察と連携することで事業をやればいいのにそれが見えない。【平野委員】
- ◆生活コミュニティ課には未実施のものもあり、実施するには人と予算が必要との回答も来ている、DV啓発カードの配布などのいい事業はどんどん伸ばしていったほしい。【柴田副委員長】
- ◆DV啓発カードの配布は、高校生にする必要があると思う。【加藤委員】
- DV啓発カードを店舗に配るような発想はなかった。また、高校生への配布については、管理主体の違いなどから、市が実施すべきことなのかという観点もクリアしなければならない。これらについては、今後検討していきたい。また、この状況報告書に企画政策室で実施したDV関係セミナーの記載が抜けていた。これについては、お詫びしたい。【事務局】

目標Ⅱ 1－(2) セクシャル・ハラスメント防止の取り組み

- 主要事業No.46～48までについて、主管課の実施状況では○が3、△が2です。評価ではbが4、cが1となっている。事前質問では、「事業所の部課長など管理職にセクハラ事例集等を配布していますか。」があった。回答は別紙のとおり。【事務局】
- ◆各委員の評価をお願いする。【金野委員長】
- ◆評価は、「良」。セクシャル・ハラスメントの言葉や内容は比較的理解されているので、特定の範囲の中で、講習や研修会をしっかりとやっていくことで良と判断した。【安済委員】

- ◆評価は、「優」。事業№.47 で資料の配布をしたとあるが、あまり目に付かないので配布場所の拡大などが必要である。【加藤委員】
 - ◆評価は、「可」。難しい問題である。△が2つ、○が3つあるが、内容としてはパンフレットの配布が主なものなので、「可」とする。【樽松委員】
 - ◆評価は、「可」。安済委員は昭和館という大きな企業の中で、研修を受けていると思うが、市内の中小の企業ではセクハラ等の研修の実施はしていないと思うので、その管理職の方々にセクハラの事例集などの配布と事業所を対象とした研修会の開催を行うことを要望したい。【原委員】
 - ◆評価は、「可」。事業№.46～№.47 は社会一般が対象、対象は大きく分けて企業・事業所と一般市民の2つがある。だが、企業にも個人にも積極的に事業をやったということが全く見えてこない。チラシの配布やパンフレットを置くだけでは何もやったことにはならない。評価以前の問題である。事業№.48 の知識を教えたことは評価するが、その次の防止の仕組みを作る必要がある。【平野委員】
 - ◆市にセクハラ相談窓口などはあるのか。【金野委員長】
 - 女性相談や庁内のセクハラ相談窓口など、相談の受け皿はある。また、社会的にセクハラ認知度はある程度ある理解され、行政ではDV防止施策に中心が移行している。企画政策室での取り組みでもDVと、男性の家事や育児への参加が中心になっている。こうしたことから、セクハラについては少し弱いところがあるが、継続した啓発は必要であり今後、情報誌の中で特集を組むなどの取り組みを検討したい。【事務局】
 - ◆セクハラが世間一般に認知されているのなら、中小の企業に対してパンフレットを送付するのもよいのではないか。【平野委員】
 - ◆防止の啓発ではなく、被害を受けた時に訴える相談窓口の周知など、訴えられない人への支援など、やらなければならないことはある。【原委員】
 - セクハラが認知されていることと、被害を受けた時にどう対処する方法があるかなどのサポートは、全く別物であるため市だけでの対応は難しい。都に相談窓口の拡充を要望するなどしている。ご指摘の点が重要であることは認識している。【事務局】
 - ◆「優」が1、「良」が1、「可」が3で全体の評価は「可」としたい。【金委員長】
 - ◆「主要施策の狙い」を見るとは、セクハラについては「啓発・研修等を推進する」とあるので、それをベースにできているかどうかで評価している。その次の段階はまた別に評価していくと理解して評価した。【安済委員】
 - ◆次の主要施策項目2が支援体制の確立、実行部分で、1が啓発、施策の部分になっているが、2で審議するものが論点に混じっている。ここでは「啓発・研修を推進する」のみの評価でよいと思う。
- 皆さんの議論で昭島市の大事なポイントが浮かび上がった。庁内や大企業などではセクハラに対する認知は進んでいるが、中小企業などでは認知されていない、または認知されていても実行性が伴わないなどのギャップが浮かび上がった。ターゲットを中小企業に絞り、支援を実行することで生産的な支援に繋がるのではないかと。【柴田副委員長】
- ◆委員の皆さん、ただいまの意見に対して評価の変更はありますか。【金野委員長】
(変更するとの意見なし。)

○主要事業№.49～53 までについて、主管課の実施状況では○が 6、×が 1 で、評価では a が 1、b が 5、d が 1 となっている。事前質問は、「事業№.49～№.52 の件数。また、№.51「被害者の安全確保のための庁内各部署の連携」で学校に相談窓口を設置した、とあるが、配置する職員は教職員なのか、カウンセラーなのか。」事業№.53「未実施の理由」などがあり、回答は別紙のとおり。【事務局】

◆各委員の評価をお願いします。【金野委員長】

◆評価は、「優」。被害者を軸にして、被害者の安全確保を第一に実施されている。【安済委員】

◆評価は、「優」。事業№.49 で実際に一時保護し、母子生活支援施設に入所させているなど、事業が行われていることが分かり安心した。事業№.51 で学校に相談窓口を開設し、教職員を配置したことは良いのだが、小学校からはアピールがなされていない。【加藤委員】

◆評価は、「良」。全体的によくやっているが、事業№.53 が×で d の評価になっている。もう少しやっているアピールがほしい。【樽松委員】

◆評価は、「良」。人権保護としては、概ね実施されていると思うが、加害者の再犯率を考えると更生プログラム策定を次年度以降の課題として取り組んでほしい。【原委員】

◆評価は、「優」。もっと解り易く記載してほしい。「安全確保のための施設等の確保」、「10万円の補助の使途」、「他機関との連携」など抽象的で分からない表現が多い。支援が実施できていることが分かれば評価できる。【平野委員】

○相談があった場合に施設の収容数が足りないなどの理由で入所できないことはない。緊急かつ危険と判断した場合には、他機関との連携などにより、必要な支援を実施している。【事務局】

◆「優」が 3、「良」が 2 で結果としては「優」でよいのでは。【金野委員長】

◆DV の福祉施設で受け入れ支援（シェルター機能）を経験したことがあるが、シェルターにいたことが分かると加害者が来る危険性があるため、ステルスでやるネットワーク機能が確立されていることを知り安心ができた。【柴田副委員長】

目標Ⅱ 2－（2）関係機関との連携と相談体制の充実

○主要事業№.54～58 までについて、主管課の実施状況では○が 5、△が 3、×が 4、評価では a が 3、b が 2、c が 3、d が 4 となっている。事前質問は事業№.54「生活コミュニティ課 どのような体制が望ましいと考えていますか。」があり、回答は別紙のとおり。【事務局】

◆生活コミュニティ課でいう一元的とは。【金野委員長】

○生活コミュニティ課は「窓口を一元化して整備したほうがよい」だが、企画政策室では少し考えが違い、どこでも相談を受けたところで対応し、必要に応じて次に繋げることが理想的だと思っている。ただもう一方で、どこに行けば相談ができるか、明確に示すことも必要だと理解している。【事務局】

◆それでは、各委員の評価をお願いします。【金野委員長】

◆評価は、「優」。相談体制の充実。範囲を広げた対応がされている。【安済委員】

◆評価は、「良」。相談窓口の連携だが、窓口がたくさんあるので情報が漏れるようなことはないのかと不安だったが、他の部所等に秘密保持で繋いでもらえることがわかり安心した。連携する全体の会議は開催してほしい。【加藤委員】

◆評価は、「不可」。評価dが6割を占める。評価基準から判断すると「不可」になる。

【樽松委員】

◆評価は、「可」。拠点の検討では、社会教育複合施設の建設を進め、配偶者暴力支援センターなどの整備を進めてほしい。窓口を1本化し、常駐の職員の配置を検討することが必要である。【原委員】

◆評価は、「可」。事業No.54、相談は聴けば良いのではない。相談者の満足度が大切。相談者の立場でどう感じたのかであって、記入する人は自分の立場で書いてある。相談者の満足度を上げることを実施してほしい。【平野委員】

○配偶者暴力支援センターは大変大きな施設で、昭島市の規模では、整備が困難であると考えている。社会教育複合施設の整備の中では、男女共同参画センターの設置を基本方針などに盛り込んでいる。また、通常、相談者の要望をすべて受け入れることはできないので、難しい面もあるが、相談者が満足したかどうかの調査などについても検討していきたい。【事務局】

◆企業のお客さま相談室では、お客さまのコメントをカードに載せ、分析して次の段階で活用する。相談の場合も内容を担当者が分析し、次に生かすべきである。【平野委員】

◆昭島市が、市のあらゆる部門で、そこが相談窓口であることを意識して、連携する体制を実施していることは、大変よいことである。その部分の効率化を進めてほしい。社会教育複合施設に整備される施設では、支援センター機能、シェルター機能までは無理としても、カウンセラーを重点的に置くなど、相談の拠点として充実させてほしい。【柴田副委員長】

◆「優」が1、「良」が1、「可」が2、「不可」が1で、全体の評価は「可」としたい。【金野委員長】

目標Ⅱ 3－（１）互いの性の尊重

目標Ⅱ 3－（２）性差や年代に応じた心と身体健康支援

◆時間の関係で、次の目標Ⅱ 3－（１）互いの性の尊重 と目標Ⅱ 3－（２）性差や年代に応じた心と身体健康支援 についてはまとめて評価とコメントをお願いしたい。【金野委員長】

○主要事業No.59～65 までについては、主管課の実施状況では○が6、△が3、×が1、評価ではaが3、bが3、cが2、dが2となっている。事前質問は事業No.60「なぜ学習機会の提供ができなかったのですか。」、事業No.62「スクールカウンセラーの利用状況の内、「性」の相談は何件ありますか。幾つかの学校で結構です。効果はあがっていますか。」、事業No.63「情報誌で取り上げる予定はありますか。パンフレットは、どのような場所に置いていますか。」事業No.64「内容と参加人数（男女）を知りたい。」などがあつた。

主要事業No.66～71 までについては、主管課の実施状況では、11 全部が○、評価ではaが10、bが1となっている。事前質問は、事業No.69「実施内容の市民へのお知らせ方法を知りたい。」があつた。事前質問の回答は別紙のとおり。【事務局】

◆各委員の評価をお願いする。【金野委員長】

「目標Ⅱ 3－（１）互いの性の尊重」

◆評価は、「可」。アプローチが偏っている。【安済委員】

- ◆評価は、「可」。No.60「性の尊重に関する学習機会の提供」が市民会館・公民館で未実施なのは残念である。年に一回ぐらい実施してもよいのではないか。【加藤委員】
- ◆評価は、「良」。事業No.60は実施することが難しい問題であるが、総合的には良いと思う。【樽松委員】
- ◆評価は、「可」。リプロダクティブ・ヘルスの普及に努めてほしい。望まない妊娠、児童虐待などの防止のために事業No.59は学校現場で生徒たちの年間指導計画に入れてほしい。【原委員】
- ◆点数をつける事が難しい、よく状況が理解できなかった。コメントだけにしたい。DV啓発カードの配布はよいが、高校生にも必要。No.59指導室の成果が理解できない。相談については、相談者の満足度が基本である。【平野委員】
- ◆「良」が1、「可」が3、全体の評価は「可」としたい。【金野委員長】
- ◆DV啓発カードについては、高校生など必要な世代への配布を検討してほしい。【柴田副委員長】

「目標Ⅱ 3－（2）性差や年代に応じた心と身体健康支援」

- ◆評価は、「優」。健康への不安解消にポイントを置いている。【安済委員】
- ◆評価は、「秀」。充実している。【加藤委員】
- ◆評価は、「秀」。達成率が高い。【樽松委員】
- ◆評価は、「優」。身近な問題である。No.68についての周知方法だが、ホームページで情報提供しているが、市のホームページでは、必要な情報にたどり着くまで何回もクリックしなければならない。「今月の検診」などとトップページに掲載することで検診向上につながるのではないか。【原委員】
- ◆評価は、「優」。この項目は継続事業として歴史があるので、成果があって当然である。介護保険料は他の自治体と比較し、上から3番目に高いと聞いている。もっと効果が出るように頑張してほしい。【平野委員】
- ◆「秀」が2、「優」が3となった。全体の評価としては「優」としたい。【金野委員長】
- ◆昭島市のホームページに新着状況として、検診の情報を載せるということは、すぐにもできることなので検討してほしい。【柴田副委員長】
- ホームページでの情報提供の仕方については、検討したい。また、市のホームページ全体の見直しにも取り組んでおり、アクセスのしやすさについては、その中でも検討していきたい。【事務局】

目標Ⅲ 1－（1）働く場における男女共同参画

目標Ⅲ 1－（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するための支援

目標Ⅲ 1－（3）女性の就業支援

- ◆時間の関係で、次の目標Ⅲ 1－（1）働く場における男女共同参画、目標Ⅲ 1－（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するための支援、目標Ⅲ 1－（3）女性の就業支援 についてはまとめて評価とコメントをお願いしたい。【金野委員長】
- 主要事業No.72～76までについては、主管課の実施状況では○が3、△が5、×が2、評価ではaが3、cが5、dが2となっている。事前質問は、事業No.72「セミナーの受講人数を知りたい。」、事業No.73「産業活性化室はなぜ実施できなかったのですか。25

年度以降の実施に向け、方策を考える必要があるのではないのでしょうか。」、事業No.75「パンフレットを資料としてみたい。」、事業No.76「なぜできなかったのか、理由を知りたい。」「商工会と連携を図るものもある」との評価説明であるが、具体的に知りたい。それにより次年度以降実施が可能か判断できる。」などがあった。

主要事業No.77～80 までについては、主管課の実施状況では○が3、△が3、×が4、評価ではaが3、bが2、cが1、dが4となっている。事前質問は、事業No.77「生活コミュニティ課・セミナーが23年度終了とあるが、その理由を知りたい。ライフセミナーの内容と参加者の募集方法を知りたい。」、事業No.78「厚生労働省のホームページにワーク・ライフ・バランスに取り組んだ企業が表彰され、公表されています。昭島市も実施すべきで、なぜ実施の予定がないのか理由を知りたい。何のためのプランなのか。他課とも連携し、取り組むべきではありませんか。」、事業No.80「事業の「多様な就労形態」を具体的に教えてください。」などがあった

主要事業No.81～85 までについては、主管課の実施状況では○が3、△が2、×が1、評価ではaが3、cが2、dが1となっている。事前質問は、事業No.83「生活コミュニティ課で「街頭労働相談時及び本庁1階と関連2施設のラックにパンフレット等を配布」とあるが、関連2施設とは。」、事業No.85「実施内容は出店や販売だが、どのような支援を想定した事業なのですか。」などがあった。事前質問の回答は別紙のとおり。

【事務局】

- ◆それでは、各委員の評価をお願いします。【金野委員長】

「目標Ⅲ 1－（1）働く場における男女共同参画」

- ◆評価は、「可」。男女共同参画は、様々な部門で理解されてきているが、企業・事業所へのアプローチが不足している。【安済委員】
- ◆評価は、「可」。未実施のことが多い。事業所、商工会へのアプローチが必要だと思う。

【加藤委員】

- ◆評価は、「可」。未実施のことが多い。【樽松委員】
- ◆評価は、「可」。新規事業が多くバラ付きがあり停滞している。事業所の管理職にポジティブアクションに対する取組みを促す必要があるので、継続的な実施を望む。【原委員】
- ◆評価は、「可」。ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画の取組は、大企業では当たり前のことだが、市内の中小企業では効果が出るまでに時間がかかるのはやむを得ない面もある。そうした機運がまだ熟していないのではないか。【平野委員】
- ◆すべて「可」の評価で、全体の評価も「可」としたい。【金野委員長】

「目標Ⅲ 1－（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するための支援」

- ◆評価は、「可」。（1）と同じで、企業・事業所へのアプローチが不足している。【安済委員】
- ◆評価は、「不可」。ワーク・ライフ・バランスの普及が大事、未実施のものが多く、事業所、商工会への働きかけが弱いので、アプローチが必要。【加藤委員】
- ◆評価は、「不可」。企業への働きかけが必要。【樽松委員】
- ◆評価は、「不可」。ワーク・ライフ・バランスは内閣府の大きな政策なのに、産業活性

化室の未実施が多く、取り組む姿勢が見えない。プランの推進を掲げている以上、市としても取り組む姿勢を見せていく必要がある。取組んでいる企業体をホームページなどで公表してみてもどうか。【原委員】

- ◆評価は、「可」。事業No.78産業活性化室で「企業活動支援の立場で取り組む予定はない」とあるのを見ると、ワーク・ライフ・バランスを普及させることは、企業の立場では相反するところがあるのではないか。企業の立場では実施することで倒産の可能性もあるため、あわてずにゆっくりと普及を図る必要がある。【平野委員】
- ◆「可」が2、「不可」が3で、全体の評価は「不可」としたい。【金野委員長】

「目標Ⅲ 1－(3) 女性の就業支援」

- ◆評価はなしとしたい。就業支援の実績が分からないので、評価できない。【安済委員】
- ◆評価は、「良」。私自身、女性の起業、再就職のセミナーに参加したことがある。フルタイムではないが就職できた。同様なセミナー、事業を展開してほしい。【加藤委員】
- ◆評価は、「良」。ある程度進んでいる。【樽松委員】
- ◆評価は、「可」。事業No.84、85など未実施が目立ち、出店による販売など取組みが表面的で安易である。また、農業の担い手の女性の質的向上や組織の育成や支援が必要。市の実施していく姿勢に疑問。【原委員】
- ◆評価は、「良」。事業No.83、評価が「a」だが、パンフレットをおくだけという感じがする。本気で起業を支援する気があるのか感じられない。事業を実施して再就職できたのか、効果はあったのか。事業No.84、85はいわば家内（家族経営）の問題であり難しい。市の立ち入り方に疑問を感じる。【平野委員】
- ◆評価は、「良」が3、「可」が1、「評価できない」1で、全体の評価は「良」としたい。【金野委員長】
- ◆産業活性化室では相反することをそれぞれ努力する状況になっており、気持ちは分からないでもないが、取り組む姿勢が今後問題となる。来年度もこういう形になれば、それは、男女共同参画推進委員会の権威に関わることだともいえる。こうした姿勢ではだめだということを、委員会としてきちんと表明し、文面で残したほうがよい。男女共同参画社会の実現は、よい面もたくさんある。即効性には色々問題があるとしても、育児も消費活動になるので、子が増えたりして景気がよくなることにもつながる。こうした点も含めてぜひ理解してもらい、取組み姿勢を改めてほしい。【柴田副委員長】
- ◆何人かの委員さんから指摘があった、中小企業へのアプローチも必要と考える。【金野委員長】
- 産業活性化室とはヒアリングなどを重ね、調整を行った。産業振興の取組みの中では、現状として、機会をとらえてパンフレット等を配布することなどしかできないとのことであった。労働者の福祉向上と産業振興とを別の担当が部署で担うこととしている現状の組織では、労働者の福祉向上を担当する部門がワーク・ライフ・バランスの実現を主として担うことになるのではないかと指摘もあった。決して男女共同参画に理解がないということではなく、可能な部分で取組みを進めている。調整の結果こういう形にまとめさせてもらったもので、まとめ方の問題もあるかと考えている。【事務局】
- ◆生産的なよいコメントが残せばよいと考える。【柴田副委員長】

2 その他

事務局から次のとおり説明。

- ・ 事前質問は、1週間前までに事務局に届くようにお願いしたい。
- ・ 次回、第5回委員会の開催は、9/13（木）午後 6 時30分から。
- ・ 次回の委員会で、評価を終了できるよう、ご協力をお願いします。

～ 閉会～